

議長記者会見（第46回）会見録

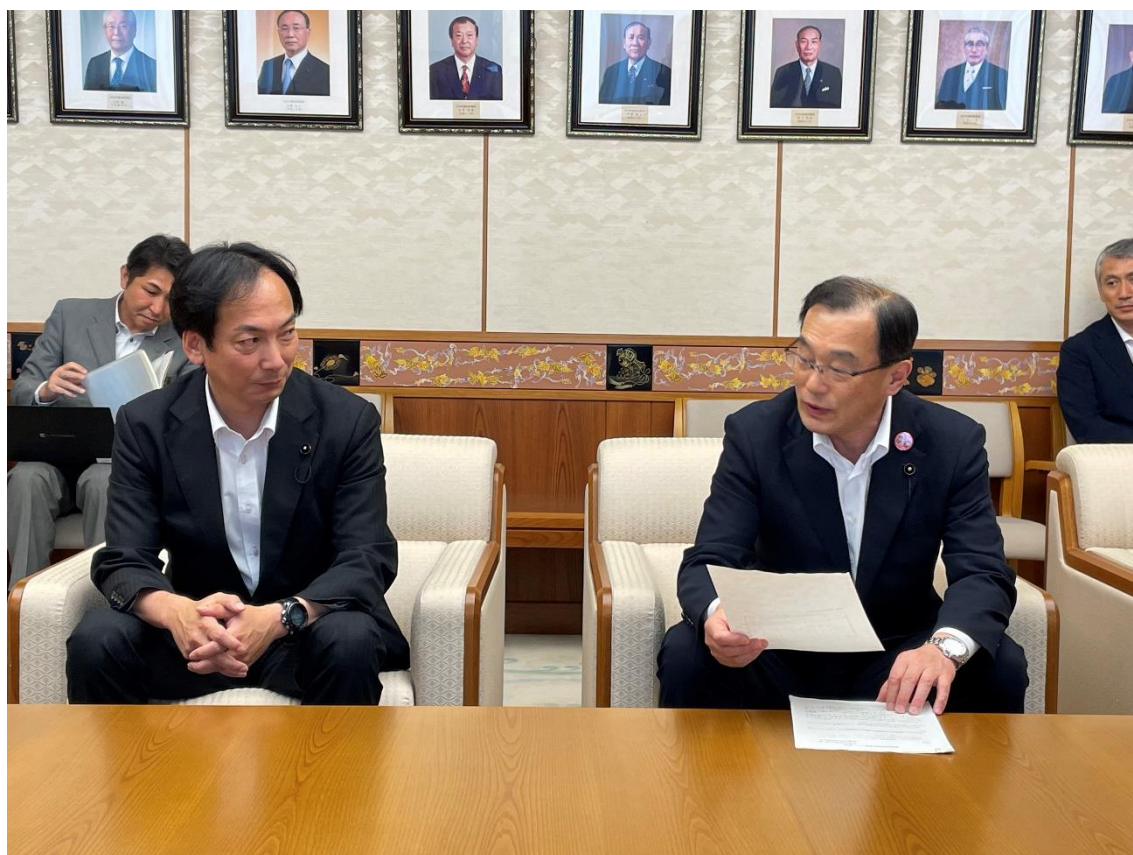
日時：令和5年6月30日（金）

午後2時00分から

場所：石川県議会議事堂

議長応接室

会見を行う焼田議長（右）と平蔵副議長（左）



それでは、議長として定例会を終えての所感を述べさせていただきます。

今年の5月2日に伝統ある石川県議会の第105代の議長に就任いたしましたから、約2か月が経とうとしています。

今定例会は、議長に就任して最初の定例会であり、緊張感をもって臨んだところではありますが、議長としての役割を無事果して、閉会することができたことに、まずは執行部や議員の皆さんをはじめ関係各位に感謝を申し上げる次第であります。

また、先の県議会選挙での改選に伴い、新たに8名の新人議員が当選いたしました。今回、新人議員は、初めての定例会に臨んだわけですが、これからは、これまで各人が培ってきた

経験等を活かして、県政の抱える様々な課題について、執行部と活発な議論を重ねてもらえばと思います。今後の更なる活躍を期待しております。

まず、最初に、先月5日に珠洲市で震度6強を観測した「令和5年奥能登地震」についてであります。この地震により、人的被害、住家被害、道路、河川、港湾、農地など多くの施設に甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

地震発生後、私自身、被災地珠洲市が地元である平蔵副議長の案内で現地を視察しました。全壊した家屋等深刻な被災状況を目の当たりにし、迅速な被災者支援、復旧・復興の必要性を実感しました。

我々議会としても、知事・執行部と情報を共有し、連携を図りながら、被災地の復旧・復興に向けて、適時適切な対応が図られるよう、取り組んでまいりたいと思います。

今議会では、奥能登地震からの復興支援や、電気料金をはじめとする物価高騰対策など、事態の急変に直ちに対応するものとして、所要の補正予算が編成されることになり、新型コロナウイルス感染症対策の見直しに係る減額分を除いて、143億円を超える増額予算が提案されました。

我々議会としても、県民の安全で安心な生活と本県の更なる発展に向け、執行部としっかりと議論を積み重ね、先ほど本会議で可決いたしましたところであります。

今後も、常に県民の声に耳を傾けながら、議長の職務を全うしてまいりたいと思っております。

次に、今定例会を振り返ってであります。

今ほどもお話ししましたように、奥能登地震により甚大な被害が発生したことから、今議会においても、災害復旧の進め方、土砂災害対策、消防学校の整備など、多くの議員から、様々な提案や質疑がなされるなど、奥能登地震への対応や、防災・減災対策に関して、活発な論戦が繰り広げられました。

議会としても、執行部とともに、被災地の復旧・復興に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

次に、先月8日、国が、新型コロナウイルス感染症の位置づけを季節性インフルエンザと同じである第5類に変更しました。今議会においても、奥能登地震の風評被害対策をはじめ、文化観光の更なる推進、本年10月に開催される国民文化祭及びポスト国民文化祭への対応など、コロナ後の観光振興策に関連した質問も数多くありました。

議会としても、本県の観光誘客の発展・加速を目指し、今後も執行部と、しっかりと議論をしてまいりたいと思います。

また、現在、策定中の石川県成長戦略について、目標達成に向けた執行部の考えや思いに関することや、評価指標の設定、議会との連携などに関する、多くの質疑や提案が行われました。

議会としても、本年秋頃に予定されている石川県成長戦略の策定に向けて、今後も執行部と、しっかり議論を重ねてまいりたいと思います。

本定例会では、その他にも、小松空港第2滑走路の整備に関することや、電気料金をはじめとする物価高騰対策や労働者への賃上げ、また、介護や保育分野などにおける人材不足対策への対応など、県政が直面する多くの課題に関する質疑がなされました。

今後とも議会として、こうした多方面の多くの課題に対して、執行部と丁寧に議論を行ってまいりたいと思います。

執行部においては、今定例会での議論を踏まえた上で、施策の実行に取り組んでいただきたいと思います。

また、今定例会中に可決された意見書についてであります、「意見書等調整会議」におきまして、調整等された結果、各会派から提案のあった7件の意見書のうち、「被災者生活再建支援制度の早期拡充を求める意見書」など3件が可決されました。

可決された意見書3件については、議会として国へ要望するものであり、国会や関係行政庁へ提出することとしております。

次に、「ふれあい親子県議会教室」及び「夏休み中学生県議会教室」についてであります。

議会の広報広聴活動の一環として、平成26年度から開催し、大変好評を得ております「ふれあい親子県議会教室」に加え、今回新たに、中学生を対象とした「夏休み中学生県議会教室」を開催いたします。

「ふれあい親子県議会教室」については、昨年度はコロナ禍もあり、参加人数の制限をしておりましたが、今年度からは、参加人数もコロナ前に戻し、8月8日と9日の2日間開催いたします。また、今回新たに開催します「夏休み中学生県議会教室」については、8月10日の開催を予定しています。将来の有権者となる小学生と中学生、その保護者に、議員との交流や議場見学を通じて、議会の役割や仕組みを楽しく学んでいただいて、より身近に感じてもらえればと思っております。

最後に、韓国・全羅北道議会への表敬訪問についてであります。

本県議会と全羅北道議会は、2013年11月に「友好交流に関する合意書」を締結し、これまで相互訪問を行っていましたが、コロナ禍等の理由により、ここ数年は中断していました。

しかしながら、先般、先方から相互訪問を再開したい旨の要望があったことから、8月2日から5日の日程で、韓国を訪問したいと考えております。

私からは、以上であります。

<質疑応答>

記者

韓国・全羅北道ですけど、訪問団、どのような構成で行かれますか。

焼田議長

現在、8名の議員から、応募があった状況です。

記者

その団長は、議長がされるのでしょうか。

焼田議長

そうですね、私が団長という形になると思っております。

記者

現地での行動に関しては、執行部と連携してということですかね。

焼田議長

はい。現在、小松空港から、韓国に直行便が飛んでいない状況です。今後の再開などを、お願いをしなければいけないと考えております。

記者

9月に成長戦略の議案提出もあると思います。知事は、議会側との議論を重ねて、意見反映したいと考えていると思いますが、議会からの意見の反映について、議会側からの要望や意見など、ありますでしょうか。

焼田議長

最近、よくスクラップアンドビルドと言いますが、そういったことも含め、執行部と意見交換できればと思っています。それと、これからも先ほどお話ししましたが、ある程度、指標もきちっと盛り込まないといけないと思っています。そのためにも、やはり意見交換することが大切だと思います。

記者

そういう場合は、委員会であり、本会議を通じて意見交換していくということでしょうか。

焼田議長

そのとおりです。

記者

今回の奥能登地震のこともありましたので、平蔵副議長からも、一言お願いします。

平蔵副議長

今回の定例会において、令和5年奥能登地震について執行部から多くの予算が提案され、今日、可決されたわけであります。執行部に求めるのは、早期の予算執行、そして、引き続きのソフト面での支援を求めていると思いますし、お願いをしていきたいと思っております。奥能登の方々が、日常の生活が取り戻せるまで、しっかりとした対策を求めていると思っております。

以 上